

**【埼玉県八潮市】 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表**  
(令和3年7月公表)

①数値目標に対する進捗状況

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係						
目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時 最新値	(時期)
・管理的地位にある職員に占める 女性割合	21.7%	(令和2年度末)	16.0%	(令和2年度末)	10.4%	(平成27年度末)

②取組状況

目標を達成するための取組	実施状況
○ 人事異動時において、将来の管理職候補となるべき女性職員の育成を図るため、女性職員の能力に応じ、固定観念にとらわれず、人事・財政・企画・議会担当等、多様なポストに積極的に配置をする。	○平成28年度～令和2年度 継続して多様なポストに女性職員を配置した。
○女性職員を対象とした庁内研修や外部研修(自治大学校、自治人材開発センター等)への派遣を積極的に行う。	○平成28年度:「女性職員意識啓発研修」19名参加 「自治大学校第1部・第2部特別課程」1名参加 「女性職員のためのキャリアデザイン研修」4名参加 ○平成29年度:「女性職員意識啓発研修」23名参加 「自治大学校第1部・第2部特別課程」1名参加 「女性職員のためのキャリアデザイン研修」4名参加 ○平成30年度:「女性職員意識啓発研修」18名参加 「自治大学校第1部・第2部特別課程」1名参加 「女性職員のためのキャリアデザイン研修」2名参加 ○令和元年度:「女性職員意識啓発研修」21名参加 「自治大学校第1部・第2部特別課程」1名参加 ○令和2年度:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施しなかった。
○女性職員に対し職員の相談に乗り助言するメンター制度の導入など、総務人事課において人事制度に関する調査研究を行う。	○平成28年度～令和2年度 継続してメンター制度の調査研究を行った。
○各種両立支援制度(育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等)の活用促進や掲示板で支援制度の情報を常時閲覧できる状態にする。	○平成28年度～令和2年度 継続して、庁内イントラネット上に、職員が取得できる出産子育てに関する休暇についての情報を掲載し、職員への周知を図った。
○女性職員の職場での活躍推進に対する男性職員の理解を深めるため、男性職員の意識改革を目的とした職場研修を実施する。	○平成28年度:男女共同参画職員研修「イクボス式マネジメントセミナー」(副課長級以上対象)34名参加 ○平成29年度:男女共同参画職員研修「未来が変わる働き方」(採用10年目までの職員対象)78名参加 ○平成30年度:男女共同参画職員研修「個人の尊厳が守られる多様な社会をめざして」(採用10年目までの職員対象)37名参加 ○令和元年度:男女共同参画職員研修「…市民に身近な公務員のあなた…自分を育て周りも育てて充実の職業人生を！」(主事級職員対象)32名参加 ○令和2年度:男女共同参画職員研修「DV被害者への対応について」(全職員対象)16名参加
○毎週水曜日の「ノー残業デー」、毎週金曜日の「残業自粛デー」の周知徹底を図る。	○平成28年度～平成29年度 「ノー残業デー」には、庁内イントラネット上に、ノー残業デーを周知する内容を表示し、人事担当等職員が庁内を巡回し定時退庁の推進を図った。 ○平成30年度～令和元年度 「ノー残業デー」には、ノー残業デーを周知する内容を、庁内イントラネット上に表示し、周知する庁内放送を実施した。 ○令和2年度 「ノー残業デー」には、ノー残業デーを周知する庁内放送を実施した。